



お客様本位の業務運営に関する取組状況 (2024年度版)

ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社

ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社（以下、「当社」といいます。）は、金融庁の「顧客本位の業務運営に関する原則」（以下、「金融庁原則」といいます。）を採択し、「お客様本位の業務運営に関する方針」（以下、「FD方針」といいます。）及び「プロダクトガバナンスに関する方針」（以下、「PG方針」といいます。）を定めています。

当社のFD方針における金融商品の対象は、当社が提供する商品・サービス全般としており、PG方針における対象は、当社が設定する公募投資信託としています。

2024年4月～2025年3月におけるFD方針及びPG方針に係る取組状況を下記の通りご報告いたします。

【FD方針1】お客様の最善の利益の追求（金融庁原則2に対応）

- 当社が設定する投資信託の商品開発にあたっては、長期的なお客様の資産形成に適う商品提供を目指して、運用戦略の特性を踏まえ、商品を提供するお客様の属性の適合性、新商品の経済合理性や持続性を包括的に協議し、最終的に当社の投資信託ガバナンス委員会において決議を行います。また、運用戦略ごとに運用体制、投資対象資産の流動性、市場環境等を考慮し運用資産残高管理を行うことで、お客様の最善の利益追求を目指します。

成果指標（KPI）

- 競合他社比パフォーマンス

ティー・ロウ・プライス（以下、「当社グループ」といいます。）では、「お客様の成功こそが、当社の成功」

という経営理念をグループ全体で共有し、お客様と共に長期的なパートナーシップの構築に努めてきました。一貫した理念と規律ある運用プロセス、提供プロダクトの質の維持に対する確固たる姿勢が長期的な資産形成において良好なパフォーマンスの達成に寄与しています。

当社グループが米国で提供するファンドの内、属するカテゴリーの平均実績（中央値）を上回るファンドの割合は以下の通りです。（図1）

■ 老後資産形成に向けた新商品開発

老後資産形成の重要な手段である確定拠出年金向けにターゲット・デー型ファンドの運用助言を2025年3月から開始しました。運用助言する同ファンドでは、日本のDC加入者の満足度を最大化することを目標に、日本加入者独自の属性を考慮してグライドパスを設計しています。

図1：当社グループが米国で提供するファンドの内、属するカテゴリーの平均実績（中央値）を上回るファンドの割合

パフォーマンスの期間	1年	3年	5年	10年
ファンドの割合	54%	56%	56%	70%

当社グループが米国で提供するファンドの内、対象ファンドが属するカテゴリー内ファンドのリターンの中央値を上回るファンドの総ファンド数に占める比率（2024年12月末現在）。著作権はモーニングスターに帰属します。当資料に含まれる情報は、(1)モーニングスターおよび情報提供者のものであり、(2)複写や配布を禁じ、(3)情報の正確性、完全性、迅速性は保証されておりません。モーニングスターと情報提供者はこの情報の使用により被る損害・損失に対し責任を負いません。これらのファンドは、米国外での販売登録はされておらず、当資料はファンドの販売勧誘を意図したものではありません。

この設計で必要となる属性データは、財団法人年金シニアプラン総合研究機構への研究委託や有識者を含めた同機構主催の研究会、第二号被保険者を対象としたサーベイ等を実施した他、DC運営管理機関の加入者データも取り込み、2020年から長期にわたり収集・リサーチしました。こうしたデータを活用し、インフレ率、経済成長率、金利といった経済環境や日本の福利厚生制度等を含む約10,000通りの経済シナリオを生成し、それに整合的な個人の年収、貯蓄、消費、人口動態、社会保障等の行動シナリオを考慮して、日本のDC加入者の満足度を最大化するためのグライドパスを導出しました。

【FD方針2】利益相反の適切な管理（金融庁原則3に対応）

- 利益相反取引の管理に関する方針を策定、公表しています。

図2：倫理行動規範に関するトレーニングの受講完了率

	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
運用部門社員	100%	100%	100%	100%	100%
その他部門社員	100%	100%	100%	98%*	100%

*2023年は長期休暇取得者2%が未受講。

【FD方針3】手数料等の明確化（金融庁原則4に対応）

- 当社グループの方針に照らし合わせた透明性の高い信託報酬、手数料等を運用商品の付加価値に応じた合理的な水準で設定しています。
- 信託報酬の適正性については、国内外の会議体において継続的に検証しています。当社グループのプロダクト・ストラテジー・コミッティーでは当社グループ全体における顧客間の公平性の観点から審議を行い、最終的には当社の投資信託ガバナンス委員会において運用報酬控除後の付加価値等を総合的に勘案し、長期にお客様の資産形成に資する水準を設定しています。
- 目論見書等、各種資料に個々の費用がどのようなサービスの対価であるのかを示し、分かりやすい情報提供に努めています。
- 当社設定の投資信託における信託報酬について、定例評価を実施し、一物多価の回避及び妥当性の検証を実施します。
- 投資信託における費用開示の透明性向上を目的として、運用報告書に加え、目論見書においても、直近の計算期末時点の総経費率の記載を開始しました。

- 利益相反管理方針・プロセスに則り利益相反を適切に管理しています。
- ①資産残高の多寡によりお客様に不利益が生じない報酬決定方式の採用、②トレードの発注配分に営業部門の意向が及ぼないプロセスを確立し最良執行の確保、及び③自己資金による株式・債券投資を行わない体制の導入により、潜在的な利益相反の可能性を排除しています。
- 従業員に対し利益相反取引の管理を含む倫理行動規範に関するトレーニング受講を義務付けています。

成果指標（KPI）

- 倫理行動規範に関するトレーニングの受講完了率（図2）

【FD方針4】重要な情報の分かりやすい提供（金融庁原則5に対応）

- 当社商品をより適した投資家の皆様にご紹介いただき上で重要となる販売会社の社員向け勉強会、投資家の皆様との貴重な接点である販売会社主催の投資家向けセミナーを通じた情報発信を行っています。
- デジタル媒体を通じた情報の取得ニーズに応えるためにウェブサイトの内容を継続的に見直し、お客様の資産運用に資する情報の提供に注力しています。
- 資産運用ニーズ、市場環境を踏まえた適時性のあるトピックを取り上げた機関投資家向けセミナーを通じ情報発信を行っています。

成果指標（KPI）

- 説明義務の履行

販売会社主催の投資家向けセミナー及び販売会社の社員向け勉強会で当社従業員が講師を務め、商品に関する情報発信を積極的に行うことで、商品性に見合った投資家の皆様への商品説明を行いました。（図3）

◦

図3：販売会社主催の投資家向けセミナー及び販売会社の社員向け勉強会

	2024年
販売会社主催の投資家向けセミナー及び販売会社の社員向け勉強会への講師としての参加回数	445
機関投資家向けセミナー延べ参加人数	222
	2024年
ウェブサイトに掲載した運用環境・経済情勢に関するレポート・ビデオの数	119

■ 資産運用ニーズを踏まえた情報提供

新NISA制度が施行された以降に、投資家向け商品説明資料において、新NISAの成長投資枠上限を基準にした積立シミュレーションページを資料に追加し投資家の資産運用ニーズに即した情報提供を行いました。

**【FD方針5】顧客にふさわしいサービスの提供
(金融庁原則6に対応)**

- 新規の投資信託設定及び契約締結に先立ち、適切なサービス提供と円滑な業務運営を確保するために関係部署が出席するミーティングを週次で開催しています。
- 当社が設定する投資信託については、当社の代表取締役社長及び取締役の過半数が参加する投資信託ガバナンス委員会を四半期ごとに開催し、お客様のニーズを満たす質の高いサービスが継続的に提供されているかどうか網羅的な検証を行っています。その議論の内容は、新商品の組成承認、既存商品の運用状況のモニタリング、償還等、投資信託の運営における幅広い領域にわたります。
- 販売会社と協働し、販売対象として想定するお客様の属性等について重要情報シート作成を通じて情報提供を行います。
- 投資信託ガバナンス委員会を通じて、中長期的にコストに見合った投資成果の提供、お客様のニーズ把握、健全な分配水準等を分析し、投資信託の定期点検を実施します。
- なお、当社の投資運用業については、金融庁原則6の注のうち、注3及び注5のみ該当し、注1、注2、注4、注6及び注7への該当はありません。

【FD方針6】従業員に対する適切な動機づけの枠組み等 (金融庁原則7に対応)

- 当社商品をより適した投資家の皆様にご紹介いただく上で重要となる販売会社の社員向け勉強会、投資家の皆様との貴重な接点である販売会社主催の投資家向けセミナーを通じた情報発信を行っています。
- デジタル媒体を通じた情報の取得ニーズに応えるためにウェブサイトの内容を継続的に見直し、お客様の資産運用に資する情報の提供に注力しています。
- 資産運用ニーズ、市場環境を踏まえた適時性のあるトピックを取り上げた機関投資家向けセミナーを通じ情報発信を行っています。

成果指標 (KPI)

- 専門人材の確保・育成 (図4)

図4：資格保持者数

	2024年12月末
CMA（証券アナリスト）保有者	23
CFA（米国証券アナリスト）保有者	8

【PG方針1】プロダクトガバナンスに関する方針の目的（金融庁補充原則1に対応）

- 当社は、経営陣のリーダーシップの下、2025年1月にお客様の最善の利益に適った商品提供等を確保するためのガバナンスを構築し、商品を適切に組成・管理する体制の維持及び強化に継続的に取り組むことを明確化するために、プロダクトガバナンスに関する方針を定めました。

信託ガバナンス委員会においてその品質及び継続の妥当性の定期的な検証を実施しました。

- 商品の健全性チェックでは、当社グループ会社のベストプラクティスを参考にしつつ、当社のお客様の視点を反映した評価を行いました。具体的には、投資家リターン（コスト控除後リターン）の中長期的な達成状況、信託報酬の妥当性、運用効率を維持するための運用上限額の状況等を定期的に確認し、必要に応じて商品性の見直しや償還等の検討を行いました。
- 前述の「【FD方針5】顧客にふさわしいサービスの提供」もご参照ください。

【PG方針2】プロダクトガバナンス体制の整備（金融庁補充原則2に対応）

- 取締役会の下にジャパン・オペレーティング委員会及び投資信託ガバナンス委員会を設置することで、独立的に商品性・継続性・お客様の最善の利益との整合性を追求しながらプロダクトガバナンスの体制を検証し実効性を確保する体制を整えました。
- 当体制のもと各委員会を定期的に開催し、商品のライフサイクル全体におけるプロダクトガバナンスの強化を行うこととしました。

【PG方針5】分かりやすい情報提供（金融庁補充原則5に対応）

- お客様がより良い金融商品を選択できることを目的として、商品の運用担当者及び運用チームの顔写真や氏名、経験年数、また分かりやすい運用プロセスの開示を行いました。
- 金融商品の透明性向上とお客様による商品理解の促進を目的として、当社では公募投資信託の全保有銘柄の月次開示を行いました。
- 目論見書等の開示文書において、お客様に分かりやすい情報を提供するべく信託報酬の開示充実を含めた改善に取り組むほか、各種相場環境における運用チームの行動や考え方方が分かるようタイムリーかつ継続的な情報提供を行いました。
- 当社は、「FD方針」及び「PG方針」を策定した上で、当社のウェブサイトにおいて開示し、プロダクトガバナンス体制について情報提供を行いました。
- 前述の「【FD方針4】重要な情報の分かりやすい提供」もご参照ください。

【PG方針3】金融商品の組成（金融庁補充原則3に対応）

- 当社では、長期的な資産形成に資する商品を提供する為、プロダクトガバナンス体制のもとで、お客様にとっての長期的な付加価値、コストの合理性・公平性、想定される顧客層との適合性等について十分に議論・検証を行い、そのうえで、真にお客様の利益に資すると当社が判断する商品を組成しました。
- 商品組成に際しては、商品構造や報酬体系の妥当性を審査し、お客様の最善の利益を最優先とし、中立的な立場で評価・意思決定を行いました。また、当社グループ会社への運用委託関係については、目論見書等において適切な開示を行いました。
- 前述の「【FD方針5】顧客にふさわしいサービスの提供」もご参照ください。

【PG方針4】金融商品の管理（金融庁補充原則4に対応）

- 提供する金融商品の品質を適切に維持するため、公募投資信託を対象に商品健全性チェックを実施し、投資

INVEST WITH CONFIDENCE®

ティー・ロウ・プライスは、進化する世界で投資機会を見極め、
アクティブ運用をもってお客様の成功を支えます。

重要情報

「T. ROWE PRICE」、「INVEST WITH CONFIDENCE」、大角羊（ビッグホーン・シープ）のデザイン等（<https://www.troweprice.com/en/intellectual-property>）は、ティー・ロウ・プライス・グループ・インクの商標です。その他全ての商標は、それぞれの所有者の所有財産です。当資料はティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社の書面による同意のない限り他に転載することはできません。

ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社

金融商品取引業者関東財務局長（金商）第3043号

加入協会：一般社団法人 日本投資顧問業協会／一般社団法人 投資信託協会／一般社団法人 第二種金融商品取引業協会

202506-4587152